



南のかぜだより

*** 第19号 ***
2024年 夏号
発行 特定非営利活動法人
ソーシャルネット南のかぜ

「法人立ち上げから10年、いままでとこれから」

2014年4月23日に設立総会を行い、2024年で満10年を迎えました。

最初の法人後見受任は、稲城市社会福祉協議会の地域福祉権利擁護利用者の後見制度への移行案件でした。そこから多摩市・日野市・狛江市・稲城市の行政や地域包括支援センター、社会福祉協議会や家族・親族からのご依頼や相談がありました。2016年には、年間80件以上の相談が入りました。これまでに高齢26件、障害16件の法定後見の受任や任意後見契約等、沢山の方との出会いと別れを経験いたしました。微力ではありますが地域の法人後見受任機関としての役割を果たしてまいりました。

これからの私たちは、この10年間の経験と実践をもとに、2023年度より新規事業として親族後見人支援事業～笑顔のネットワークづくり～に取り組み始めました。利用者に寄り添い、親族の方が何でも話せる「カフェ・タイム」を出前しています。当法人の任意後見人契約者等や親族後見人も会員となって頂き一緒に活動できるソーシャルネット南のかぜを目指していきたくて考えています。

会員増強や事業継続など組織運営の課題と向き合いながらも、地域の中で貢献できるよう関係機関とつながって地域共生社会の実現のために権利擁護支援を真摯に行い広がります。ご支援ご協力頂きますようお願い致します。(大輪 典子)

- ① 会員の加入促進を行い、持続可能な組織運営に取り組みます。
- ② 成年後見ハンドブック、仮称「南のかぜBOOK」を制作します。
- ③ 関係機関との連携を積極的に図ります。市民後見人(地域後見人)養成のための権

5月25日稲城市立iプラザで開催しました。提出議案全てが承認されました。

【2023年度事業報告】
「成年後見制度あんしんの仕組み」と題して講演会と個別相談会を開催して地域住民の悩みや疑問に対応しました。また新規事業(親族後見人への支援)を関係機関と協働し6カ所の会場で開催できました。対面式による地域に根差した活動とタイムリーな支援を行うことで地域における支援ネットワークづくりの基盤ができました。

【2024年度事業計画】
設立から10年が経ち、より一層地域共生社会の実現に向けて、親族後見人支援と法人後見活動が出来るように以下の3点を重点的に取り組むこととします。

第11回定期総会報告

講演会のお知らせ 【今から始める老い支度】

日時: 1月19日(日)13:00~15:30
場所: 稲城福祉センター2F
介護予防教室
講師: 山口ゆかり 弁護士
(府中市社会福祉協議会
権利擁護センターふちゅう所長)



③ 利権擁護講座を開催し、広く周知します。
親族後見人支援の推進のため、地域住民のニーズに沿った企画内容で進めます。親族後見人等のための相談やサポートを実施します。(廣田 雅恵)

5つの生活場面の26の権利と責任
26の権利は5つの主要領域に分類されています。個人に関する権利(Personal Right)、日常生活に関する権利(Living Arrangement)、健康に関する権利(Health Care)、生活力の向上に関する権利(Work & Habilitation) 安全な環境に関する権利(Safe Environment)の5つです。

18、生活力の向上に関する権利のなかの「SCHOOL」

Right(権利): To go to school through age 21

Sample Responsibilities(責任): To complete your education

To participate in school

表題について新宿区手をつなぐ親の会では、「学校教育(義務教育)を修了しましょう」「義務教育の終了後もいつでも学ぶ機会があります」と解説しています。

現在、日本の教育現場では学校に行くに行けない何らかの困難な状況を抱え、ひきこもりや不登校に陥り義務教育の修了さえ危ぶまれる子ども達が大きな社会問題となっています。

教育制度に関する諸問題はさておき、そもそも、日本の義務教育の始まりは1947年になりますが、心身障害児の義務教育は、障害が重いという理由の名目だけで就学猶予・免除がなされ、就学が完全に保障されたのは1979年になってからのことです。ここに至るまで生涯にわたり重症心身障害児・者の発達保障を唱え、障害児教育を実践した糸賀一雄氏の功績とその著書「福祉の思想」は、私にとって忘れることのできない大切な本です。「この子らを世の光に」の思想は、時代を超えても重度の心身障害児のみならず、生を受けた未来を担う子ども達全てに通じるものと考えます。

ところで、学校教育制度で学ぶ初頭教育は1872年の「学制」発布に始まり、わずか3年足らずの1875年には2万4,303校が開校され192万8152人の生徒が入学していたそうです。短期間で小学校制度が整えられた背景には、幕末には数万の寺子屋が普及、また、藩校、武家の教育機関、私塾や郷学校などの庶民教育機関が存在していたことによるそうです。日本国民が世界の中で勤勉な国民と評される所以の礎は、こうした学び舎が早くから日本各地に存在したことによるものと言えそうです。稲城市の奚疑塾が有名です。

未来永劫どのような時代にあっても、教育を受ける権利・学ぶ権利を保障していくことは、何にも代えがたい侵し難い人権を守ることです。

私たちは、先人が築きあげた学び舎・学校を守り、未来につなげ、学校卒業後も自分の意思や希望を実現するために、さまざまなことを学ぶ機会を活用して充実した生活を送りたいものです。(大熊 敏子)



編集後記

2024年の痛ましい幕開けから半年が過ぎたが、被災地は未だに手付かずの場所があちこちに。そしてガザ地区の悲惨な状況も変わらず。その一方で、パリオリンピックの開幕が目前に・・・なんとも言えない気持ちになるのは私だけかしら? 都知事選挙が終わり小池都政が3期目にはいる。投票日は酷暑にもかかわらず投票率は60%を超えた。この夏も酷暑予想だ。熱中症に気をつけて、オリンピックと高校野球を見ながら大声を出して少しストレスを発散しよう!(廣田雅恵)

会員募集中です。あなたも会員に!

私たちの活動は、会員の会費に支えられています。
正会員: <入会金>10,000円 <年会費>12,000円
賛助会員: <入会金>なし <年会費>個人一口3,000円 団体一口10,000円

特定非営利活動法人 ソーシャルネット南のかぜ
〒206-0804東京都稲城市東長沼2100-1 サンダレイス208
TEL&EAX: 042-379-8485
Mail: minaminokaze@triton.ocn.ne.jp
URL: http://minaminokaze-social.net/
営業時間: 10:00~16:00(土日祝日は除く)



「高齢者等終身サポート事業者ガイドライン」を御存じですか？

医療機関に入院となった場合、多くの場合保証人を求められます。施設入所も同様です。さて、身寄りの無い人や身寄りがあっても頼めない事情がある人はどうすればよいのでしょうか。保証人がいなくても入院・入所を拒否できないことになっていますが、保証人が求められる実情があります。そこで頼られてきたのが「高齢者等終身サポートサービス（旧保証人等高齢者サポートサービス）以下本事業と称す」を提供する事業者で、今まで親族等が行ってきた「身元保証」「日常生活」「死後事務」に係る多岐に渡るサービスを終身に渡って提供します。

しかし、本事業については事業者の破綻や契約時のトラブル等の問題が指摘されてきました。このような状況を踏まえ、本事業の全体像を明らかにし、消費者保護と、本事業の健全な発展を目的として実態調査が行われ、調査結果をふまえて今年の6月17日に「高齢者等終身サポート事業者ガイドライン」が発出されました。内閣官房以下多くの省庁参加のもとに策定されています。ガイドラインにはチェックリストも付いており、事業者のみならず利用者にとっても事業者の信頼性を見極める上で役に立つと期待されます。しかし、サービスの内容は多岐に渡り複雑で、相談機関やサポート体制が必須と思われるます。

本事業には監督する省庁、事業を直接規律・監督する法令制度が無く事業の健全性や信頼性を判断する基準がない状況は変わらず、今後も課題として残されています。このガイドラインでやっとスタートラインに立ったと言えます。死後事務に関しては本人が死去しており、契約が履行されたか確認する術も無い状況です。契約料は100万程度と高額で利用できない低所得者や業者がいない過疎地域等の人はどうするか、またニーズは高齢者に限らず、必要とする誰もが平等に利用できる制度が必要です。既に一部の自治体では本事業が行われていますが、今後ニーズは増え続け行政のみで支えるのは困難と思われるます。多様な主体が参加する行政と民間・地域が連携した制度設計も当然必要になってくるでしょう。厚生労働省のモデル事業として「持続可能な権利擁護支援モデル事業」が展開されており、試行段階にある自治体もあり今後を注目していきたいと思えます。

(小川弘子)

一口メモ：使い終わったティーバッグで栄養点。

使い終わったティーバッグを土に埋める事で得られる一番のメリットは種に栄養を与える事です。お茶の葉はタンニンや自然の肥料になる栄養を多く含んでいるのです。ティーバッグ自体もバナナ的一种であるアバカの茎の繊維から作られています。お茶は土の中で分解され、栄養を種に運んでくれるのです。



今回は害虫対策

6月公開されました。
（田村篤子）

稲城市内の社会福祉法人に約25年勤め、高齢やご家族の相談窓口として、介護保険や地域の社会資源につながる等、住み慣れた地域でその人らしい自立した生活を営むためのプラン作成を行ってきました。その中で高齢者の権利擁護支援や意思決定支援の重要性を感じ、「南のかぜ」で実践ができた。よろしくお願ひ致します。

新入会員の紹介

小竹ひとみさん

コミックのご紹介
メタモルフォーゼの縁側
鶴谷香央理 作



75歳の老婦人と17歳の高校生とが出会って友達になるお話です。二人の出会いには、ボイズ・ラブ・コミック...と聞くと、ちょっとエツて思われるかもしれませんが、でも、すごくやさしくて心に沁みる物語なのです。

お隣の書道教室の様子とか、高校生のバイト先の書店での話とか...

二人がお互いに気遣いながら時間をかけて友達になっていくのがたまらなく素敵です。まあ、ファンタジーなので、芦田愛菜さんと宮本信子さんで実写映画化され2022年6月公開されました。

3/24に、はちおうじ高次脳機能障害者家族会はっちゃん定例会にて「笑顔のネットワークづくり」を開催しました。28名の当事者・家族・支援者の方が参加され、ご家族の方からは「子供の将来の道筋が現実的に見えてきた」「一人で悩まず、利用できることは利用していかなければいけないと思った」との感想があり、地域に出向き成年後見制度を広めていく必要を強く感じました。（鈴木禎子）

南のかぜ企画の親族後見人支援事業「笑顔のネットワークづくり」を知り、お願いすると年度末の忙しい中にも関わらず、快く引き受けて下さりました。当日は会員10名ほどの参加で、おいしいお菓子は喜んでアットホームな中で会員の悩みにも答えてもらいました。特に精神の方のケースを本人が特定されない中で紹介して下さり大変参考になりました。「地域で生きる」その安心安全を頂きました。又今後も伴走頂けると嬉しいです。（高野玲子）

親族後見人支援事業

～笑顔のネットワークづくり～

まだまだ
継続中

申込はこちら



令和6年3月7日、12日に向陽台地区で開催された事業に参加しました。いずれも、70、80代が中心の十数名の参加がありました。参加者は、多かれ少なかれ自身や家族の健康、認知症などに対する不安をかかえ、今後の財産の管理や相続のことに関心を持っていました。中には、すでに遺言書を作成している方や成年後見制度について、知っている方もいましたが、気にはなっていないが、具体的に何から始めたらよいか分からないという方が多くいました。そのような方々に、成年後見制度等の説明や「わたしの物語をつむぐ あすへのノート」を配布し、自らの思いを記すことから始めることなどを伝えることのできる本事業は、有意義な事業と言えるのではないかと思います。

稲城市は、高齢者が増加し、単身や夫婦のみの世帯も増えていくことが見込まれています。元気なうちから自身の今後の生き方を考え、安心して生活できる機会をこれからも提供できればと思います。私自身も適切なアドバイスができるよう、勉強していきたいと思えます。

(窪田由利子)